

平成 23 年 度

事業計画書
収支予算書

(一般会計)

(特別会計)

社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

平成 23 年 度

事業計画書

社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

平成23年度 事業計画書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

本協会は、広く一般市民に乗馬を普及するために、関係機関の協力を得て、平成23年度においては、次の事業を行う。

1. 乗馬施設・乗用馬・乗馬指導者等の登録事業

本協会の事業に賛同する乗馬施設、乗用馬、乗馬指導者を的確に把握するため登録を行う。また、登録乗馬施設を増加するよう各地区乗馬倶楽部振興会に働きかけを行う。

2. 乗馬普及関係事業

広く一般市民に乗馬普及を図るため下記事業を行う。

(1) 大衆と馬とのふれあいタイム推進事業

乗馬施設等が、一般市民と馬とふれあう機会を増加させることを目的として、地域行政機関、教育機関、地域社会等と連携して行う事業に補助金を交付する。

(2) 乗馬技能認定事業

① 乗馬技能認定

乗馬愛好家の技術の向上意欲を促進し、効率的で安全な指導を行うため乗馬技能認定審査を行い、合格者に認定証を交付する。

なお、ウエスタン乗馬技能認定についても検討する。

② ポニーライダー技能認定

中学生以下を対象として、技術の向上意欲と馬との親和を深めるために、ポニーを使った技能認定審査を行い、合格者に認定バッジを交付する。

(3) 普及乗馬大会事業

乗馬愛好家の技術の向上及び交流を深めるため、乗馬初心者を対象とした全国の普及乗馬大会を実施する。また、会員等と共催し、地区において普及乗馬大会を実施する。

(4) 乗用馬取扱講習会事業

乗馬を普及するため、会員等の協力を得ながら一般市民を対象として乗用馬の生態、飼育等の講習会を開催する。

(5) 乗馬普及広報事業

乗馬の健全な普及を図るため、乗馬に関する情報等をホームページに掲載するほかグリーンチャンネル等の様々な媒体を利用して広報に努める。また、ふれあい事業や普及乗馬大会等を地区乗馬倶楽部振興会のホームページや地域のマスコミでも積極的に広報するよう依頼する。

3. 乗馬施設関係事業

一般市民に安全な乗馬施設を提供するため下記事業を行う。

(1) 乗馬施設再貸付事業

乗馬施設が、乗馬普及に必要なトラクター等の動産を整備する場合に、適正な審査のうえ（財）畜産近代化リース協会から本協会がこれらを借り受けて、乗馬施設に再貸付を行う。

(2) 乗馬施設費利子補給事業

乗馬施設が、借入金で新規に厩舎等の不動産の整備を行う場合に、適正な審査のうえ借入金に対する利子の一部を補給する。ただし、平成20年度から、新規の応募は受け付けていない。

(3) 優良乗馬施設認定事業

利用者の安全や周辺環境等に配慮した施設を新設したり改善することを奨励するため、本協会が申請に応じて調査し、これに適合する乗馬施設を優良乗馬施設として認定する。

4. 乗用馬整備関係事業

一般市民に安全で健康な乗用馬を提供するために下記事業を行う。

(1) 乗用馬保健衛生推進事業

乗用馬の保健衛生の充実を目的として、本協会に登録している乗用馬に、軽種馬防疫協議会が指定する予防ワクチンのうち、馬インフルエンザワクチンを義務とし2種類以上を所定のワクチンプログラムに基づいて接種した場合に補助金を交付する。

(2) 在来馬乗用化推進事業

日本の在来馬を乗用馬として有効活用することを目的として、在来馬を保存する団体と連携を取りながら、在来馬を調教できる者を養成するための講習会等を実施する。

(3) 馬育成調教技術普及事業

(財) 全国競馬・畜産振興会からの助成を受けて次の事業を行う。

① 馬育成調教技術専門委員会開催事業

生産者、ユーザー、学識経験者からなる委員会を開催し、課題の抽出並びに解決方法を検討する。

② 馬育成調教技術普及等事業

馬の生産地において、実技・座学講習会をとおして馬の育成調教技術を指導する。

また、馬育成調教の知識情報を地域の一般の方を含めた乗用馬生産関係者を対象として報告会を開催する。

5. 乗馬指導者養成関係事業

一般市民に安全に乗馬指導を行える乗馬指導者の養成について下記事業を行う。

(1) 乗馬指導者養成講習会

乗馬指導者資格取得を目指す者を対象として養成講習会を開催する。

(2) 乗馬指導者資格認定

乗馬指導者資格取得を目指す者を対象として、乗馬愛好家を安全に指導できる知識、技術について乗馬指導者資格認定試験を行い、合格者に認定証を交付する。

なお、実技試験の審査眼の統一を図るための乗馬指導者資格審査委員を対象とした研修会、試験問題の検討会及び乗馬指導者資格認定試験の合否判定会議を行う。

(3) 乗馬指導者巡回指導

乗馬指導者資格を有している者を対象として騎乗・調教・指導技術の向上を図るため、地区乗馬倶楽部振興会等を単位として講師を派遣し技術指導を行う。

(4) 乗馬指導者競技会

乗馬指導者の騎乗・調教技術の向上を図るために、全国及び各活動地域において乗馬指導者競技会を実施する。なお、この競技会に内国産乗用馬及び乗用馬に転用された元競走馬の出場を奨励する。

(5) 乗馬指導者更新講習会

既に乗馬指導者資格を取得している者を対象に乗馬指導の知識等のレベルアップを図るための講習会を開催する。

平成 23 年 度

収 支 予 算 書

(一 般 会 計)

(特 別 会 計)

社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

平成23年度 収 支 予 算 書

予算総則

第1条 社団法人全国乗馬倶楽部振興協会(以下「協会」という。)の平成23年度収入
支出予算額を

収入 221,030,000円

支出 230,548,000円

と定め、その内訳は別紙収入支出予算書による。

第2条 日本中央競馬会より助成金の交付があるまでの間、借入金20,000,000円を限度として、外部より借り入れすることができる。

第3条 協会乗馬施設再貸付規程(平成3年5月27日制定)に定める事業は、特別会計により処理するものとし、その収入支出予算書は別紙による。

第4条 日本中央競馬会畜産振興交付金交付要綱、日本中央競馬会畜産振興事業(馬能力向上推進事業のうち馬育成調教技術普及事業)要領に定める事業は、特別会計により処理するものとし、その収入支出予算書は別紙による。

第5条 乗馬指導者資格認定試験の受験者がこの予算において予定した数値に比して増加した場合等により、一般会計の(項)資格審査費支出(目)指導者資格認定試験費支出の支出額が増加して予算額に不足が生じたときは、その不足額を限度として(項)等級認定料収入(目)指導者資格認定試験料収入の収入をこれらの経費に充てることができる。

平成23年度 収 支 予 算 書 総 括 表

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

科 目	一 般 会 計	乗馬施設再貸付 事業特別会計	馬能力向上推進 事業特別会計	内部取引消去	合 計
	円	円	円	円	円
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
① 特定資産運用収入	156,000	70,000	0	0	226,000
(項) 特定預金運用収入	156,000	70,000	0	0	226,000
② 入会金及び会費収入	3,050,000	0	0	0	3,050,000
(項) 入会金及び会費収入	3,050,000	0	0	0	3,050,000
③ 事業収入	89,523,000	116,762,000	0	0	206,285,000
(項) 登録料収入	44,650,000	0	0	0	44,650,000
(項) 等級認定料収入	44,873,000	0	0	0	44,873,000
(項) 事業収入	0	116,762,000	0	0	116,762,000
④ 補助金等収入	101,275,000	0	3,283,000	0	104,558,000
(項) 助成金収入	101,275,000	0	0	0	101,275,000
(項) 事業基金収入	0	0	3,283,000	0	3,283,000
⑤ 寄付金収入	0	0	0	0	0
⑥ 雑収入	4,928,000	30,000	5,000	0	4,963,000
(項) 雑収入	4,928,000	30,000	5,000	0	4,963,000
⑦ 他会計からの繰入金収入	800,000	0	0	▲ 800,000	0
(項) 特別会計からの繰入金収入	800,000	0	0	▲ 800,000	0
事業活動収入計	199,732,000	116,862,000	3,288,000	▲ 800,000	319,082,000
2. 事業活動支出					
① 事業費支出	125,349,000	115,162,000	3,288,000	0	243,799,000
(項) 乗馬普及費支出	76,118,000	0	0	0	76,118,000
(項) 指導者研修費支出	8,256,000	0	0	0	8,256,000
(項) 地域乗馬普及費支出	13,788,000	0	0	0	13,788,000
(項) 乗馬普及広報費支出	6,597,000	0	0	0	6,597,000
(項) 資格審査費支出	9,301,000	0	0	0	9,301,000
(項) 普及乗馬大会費支出	11,289,000	0	0	0	11,289,000
(項) 事業費支出	0	115,162,000	0	0	115,162,000
(項) 馬育成調教技術普及事業支出	0	0	3,288,000	0	3,288,000
② 事務管理費支出	99,821,000	100,000	0	0	99,921,000
(項) 管理費支出	80,290,000	0	0	0	80,290,000
(項) 事務費支出	19,531,000	0	0	0	19,531,000
(項) 事務管理費支出	0	100,000	0	0	100,000

科 目	一 般 会 計	乗馬施設再貸付 事業特別会計	馬能力向上推進 事業特別会計	内部取引消去	合 計
	円	円	円	円	円
③ 他会計への繰入金支出	0	800,000	0	▲ 800,000	0
（項）一般会計への繰入金支出	0	800,000	0	▲ 800,000	0
事業活動支出計	225,170,000	116,062,000	3,288,000	▲ 800,000	343,720,000
事業活動収支差額	▲ 25,438,000	800,000	0	0	▲ 24,638,000
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
① 特定資産取崩収入	21,298,000	0	0	0	21,298,000
（項）特定預金取崩収入	21,298,000	0	0	0	21,298,000
投資活動収入計	21,298,000	0	0	0	21,298,000
2. 投資活動支出					
① 特定資産取得支出	5,378,000	800,000	0	0	6,178,000
（項）特定預金支出	5,378,000	800,000	0	0	6,178,000
投資活動支出計	5,378,000	800,000	0	0	6,178,000
投資活動収支差額	15,920,000	▲ 800,000	0	0	15,120,000
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0	0	0
当期収支差額	▲ 9,518,000	0	0	0	▲ 9,518,000
前期繰越収支差額	52,325,708	1,513,791	0	0	53,839,499
次期繰越収支差額	42,807,708	1,513,791	0	0	44,321,499

(注) 1 借入金限度額 20,000,000円

2 債務負担額 0円